

子ども未来局 令和4年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

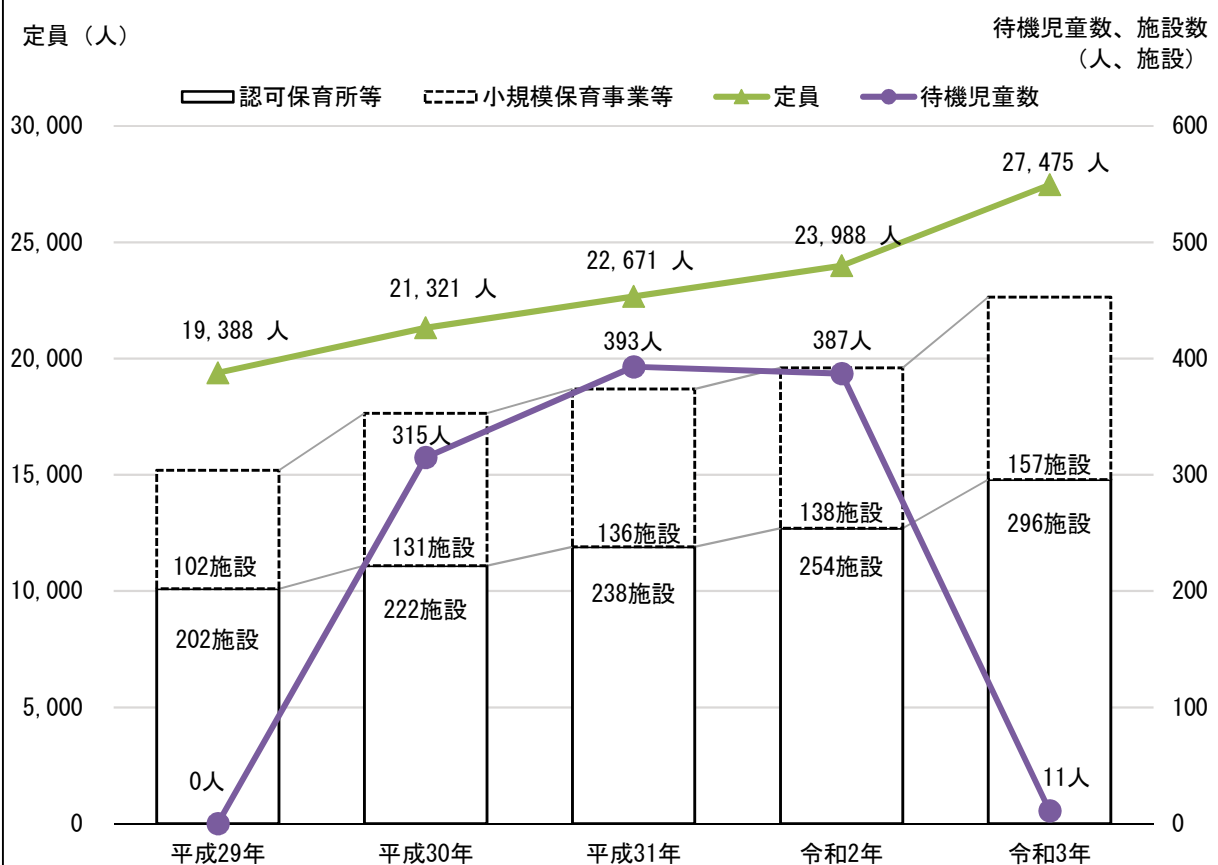
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援を、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、より一層充実させていく必要があります。

(1) 子育てがしやすい環境づくり

本市では、共働き世帯の増加や核家族化の進展などにより、保育所等の利用を希望される方が年々増加しており、令和3年4月現在、11人の待機児童が生じています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるように、認可保育所や小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの整備などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月現在）



※ 認可保育所等：認可保育所、認定こども園 / 小規模保育事業等：小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業

※ 平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

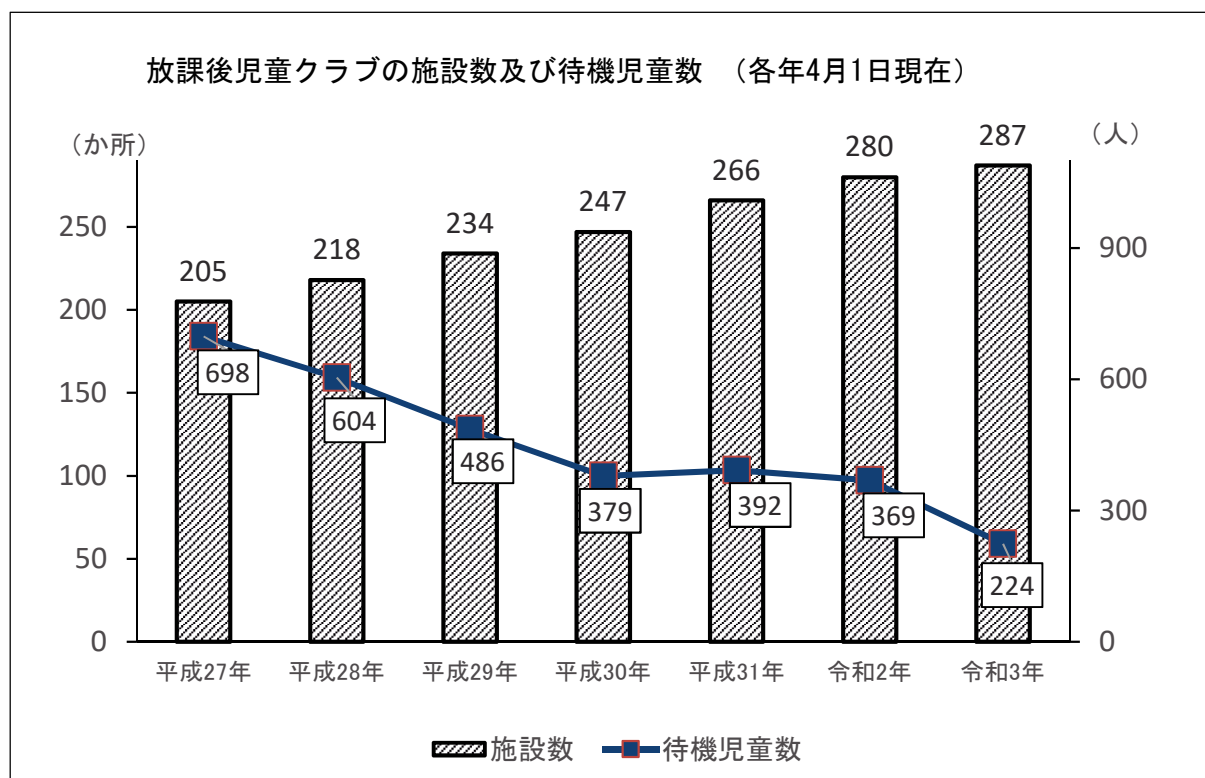
また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士の資格取得支援や保育士の就業支援等により、保育人材の確保等の取組を一層、強化していく必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組を更に強化していくことが求められています。

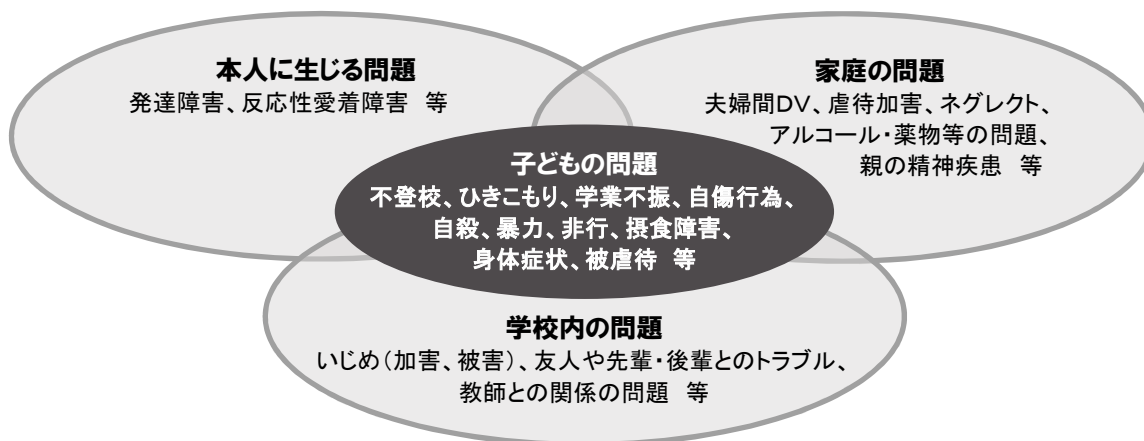
その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブを計画的に整備したことから、令和3年4月1日現在の待機児童数は224人となり、前年度より145人減少しました。

しかし、依然として共働き世帯の増加等による全体的な需要の高まりが続いており、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

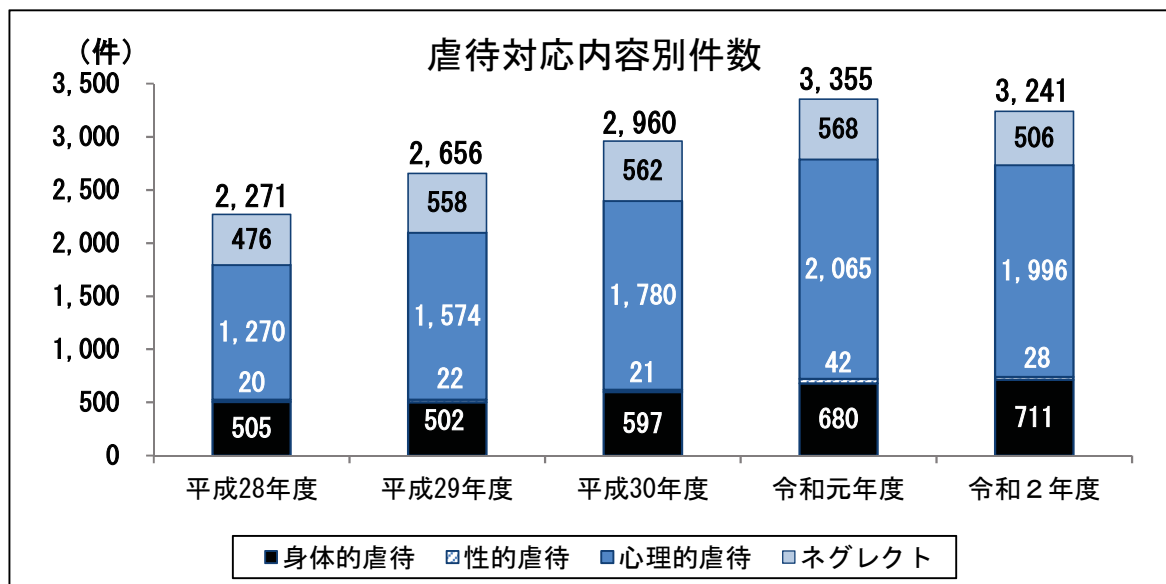


子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。



(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

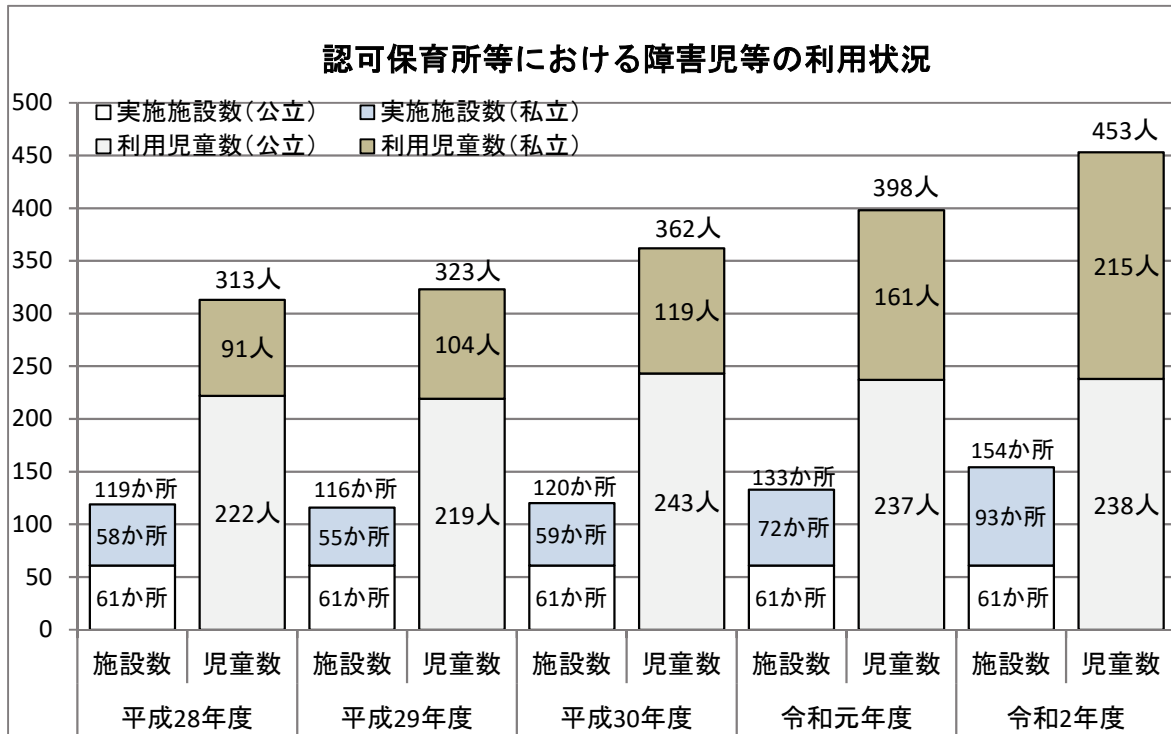
年々児童虐待が増加しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所への虐待通告や相談が増え、それに対応するため、相談体制を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



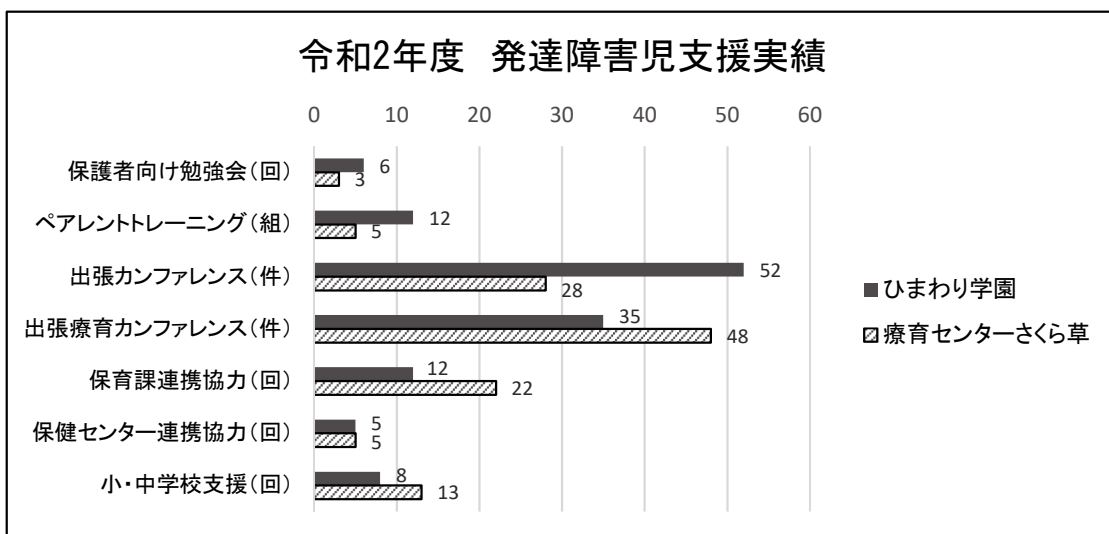
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもの受入れについて、私立保育所5か所で実施していますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



(3) 子ども・若者の健全育成

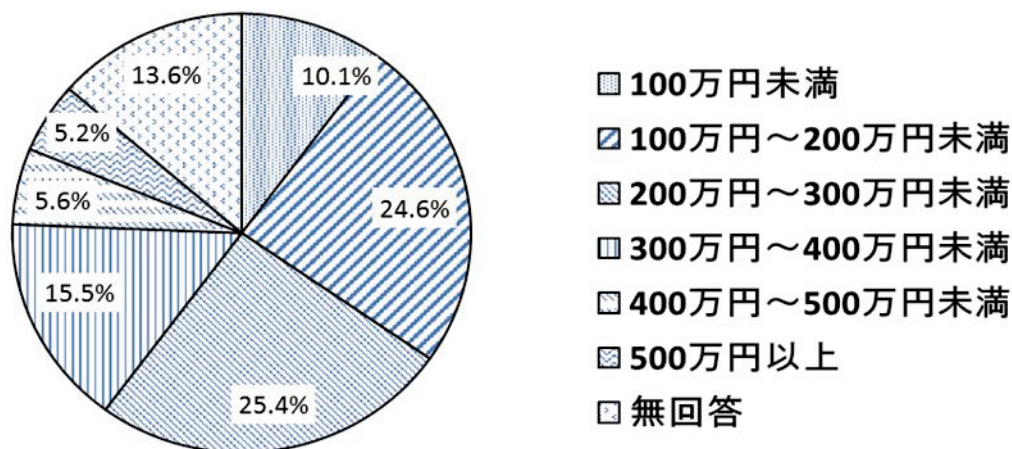
個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

また、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進するとともに、個々の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施するなど必要な支援を講じる必要があります。

(4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援するとともに、支援を必要とするひとり親が確実に支援につながるよう相談窓口の強化を行う必要があります。

ひとり親家庭における年間就労収入



※平成30年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=464人

2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を目指し策定した「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 子育てがしやすい環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	2,092,360 (112,223)	2,687,442 (137,979)	新たな保育需要が見込まれる地域において認可保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や家庭的保育事業などの整備促進のため、連携施設の確保支援や事業に携わる職員への研修を実施	264
2	拡大 総振	送迎保育ステーション整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	22,814 (19,179)	15,600 (10,415)	働きながら幼稚園を利用できる環境を整えるため、武蔵浦和駅周辺の利便性が高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーションを整備	264
3	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	1,883,169 (1,197,313)	1,631,679 (1,072,068)	市内保育施設への就職支援を実施するほか、保育士用宿舍借り上げや保育支援者の配置等に係る経費等を補助 また、新たに保育士資格取得を目指す保育補助者の雇上げに係る経費を補助	267
4	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔幼児政策課〕	44,569 (44,185)	44,182 (43,910)	保育人材を確保するため、保育士資格取得支援事業を実施するとともに、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を拡充して実施	263 266
5	拡大 総振	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	26,586 (14,180)	32,613 (17,395)	保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、窓口対応による感染リスクの低減と保護者の利便性向上を図るため、オンラインを活用した個別相談を新たに実施	263
6	拡大 総振	認可外保育施設の保育の質の確保・向上事業 〔幼児政策課〕	774 (453)	642 (321)	認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図るため、集団指導研修を実施するとともに、施設における乳幼児の事故防止に向けた啓発冊子を作成し、配布	266

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
7	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児政策課〕	713,714 (457,730)	556,792 (351,754)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対する補助制度を拡充するとともに、市が認定した「子育て支援型幼稚園」の利用者負担に対し補助	265
8	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	105,207 (103,318)	116,727 (112,846)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援	265
9	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,736,207 (1,224,049)	3,330,390 (1,045,104)	待機児童の解消を図るため、民設クラブの委託実施基準の見直しを行うなど、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大	260
10	総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	128,664 (23,596)	121,850 (20,830)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、17か所の民設クラブの開設経費を一部助成するなど、児童の受入規模を拡大	263
11	総振	子育て支援センター (単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	165,517 (85,654)	162,705 (86,757)	単独型子育て支援センター全10か所で、子育て情報の提供や子育て相談、自宅から参加できるオンラインプログラム等を実施	257
12	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援政策課〕	2,719 (2,719)	2,400 (2,400)	既存の事業に加え、多子世帯の子育てを支援するため、対象世帯に対する子育てヘルパーの派遣回数を拡大	257
13	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	347,251 (324,126)	345,004 (329,308)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援	254 267
14	拡大 総振	子ども家庭総合支援拠点事業 〔子ども家庭支援課〕	1,055 (527)	53 (26)	身近な場所で、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施する、子ども家庭総合支援拠点を10区に設置	260

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	97,536 (96,676)	72,874 (72,014)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援	265
16	総振	障害児保育事業 〔保育課〕	452,650 (451,606)	322,704 (321,660)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助	267
17	拡大 総振	医療的ケア児受入支援事業 〔保育課〕	76,230 (25,410)	33,640 (16,820)	私立認可保育所等の入所を希望する児童のうち、医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う保育所等に対して支援を実施	267
18	拡大 総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	41,451 (20,795)	47,561 (26,148)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備 また、県と連携したSNSによる相談を行うとともに、児童の安全確認訪問業務の民間委託を新たに実施	255
19	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	3,418 (1,700)	8,001 (4,970)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援の実施	256
20	新規	児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業 〔子ども家庭支援課〕	1,560 (780)	0 (0)	自立援助ホームに心理担当職員を配置するための経費を補助し、児童養護施設を退所した児童の特性を踏まえ心理面から自立支援を実施	268
21	拡大	児童養護施設等退所者への支援 〔子ども家庭支援課〕	9,942 (4,970)	5,972 (3,013)	児童養護施設等を退所した方の居場所や交流場所を作るほか、退所後に大学等に進学した方に対し居室の提供を行う等の支援を実施	268
22	総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	19,745 (5,981)	26,130 (531)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施	270 271 272 274

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) 子ども・若者の健全育成を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
23	総振	子どもの社会参画推進事業(子どもがつくるまち) 〔子育て支援政策課〕	6,758 (6,758)	6,758 (6,758)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる子どもがつくるまちを実施	257
24	総振	子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食) 〔子育て支援政策課〕	3,800 (3,800)	3,230 (3,230)	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等への支援を実施	257
25	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	58,660 (58,660)	58,285 (58,285)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう中間支援を実施	251

(4) ひとり親家庭等への自立支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
26	総振	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 〔子育て支援政策課〕	76,406 (19,102)	75,825 (18,957)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給	257
27	新規 総振	訪問相談事業 〔子育て支援政策課〕	1,936 (968)	0 (0)	民間団体の活用等によるひとり親家庭への訪問・出張等相談事業を実施	257

(5) DXによる行政手続のデジタル化を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
28	新規 総振	研修用タブレット導入事業 〔保育課〕	2,310 (2,310)	0 (0)	公立保育所において、オンライン研修等を実施するため、タブレット型端末等を導入	266
29	新規 総振	放課後児童クラブ指導料及び保育料の納付手続のデジタル化 〔青少年育成課・保育課〕	76,827 (76,827)	0 (0)	放課後児童クラブ指導料及び保育料のWeb口座振替受付サービスを実施するとともに、スマートフォン決済等に向けた準備を開始	260 267
30	新規 総振	認可外保育施設への立入調査業務の効率化 〔幼児政策課〕	66 (66)	0 (0)	市民サービスの向上及び業務の効率化を推進するため、認可外保育施設への立入調査等に活用するタブレット端末を新たに導入	266

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
保育課	食物アレルギー講演会に係る印刷製本費の見直し	講演会参加対象範囲の見直しに伴い、チラシの配布予定枚数を見直し、予算額を縮小する。	△ 159
保育課	食物アレルギー講演会に係る会場使用料の見直し	講演会参加見込み人数の精査により、会場を見直し予算額を縮小する。	△ 22
保育課	食物アレルギー講演会に係る消耗品費の見直し	講演会の開催形式変更に伴い、消耗品の購入内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 16
保育課	食物アレルギー対応研修等に係る報償費の見直し	研修会の開催形式変更に伴い、依頼する講師の人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
子ども家庭総合センター総務課	インクルーシブ子育て支援事業における負担金の見直し	過去の実績を踏まえ、参加研修を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 153
子ども家庭総合センター総務課	インクルーシブ子育て支援事業における消耗品費の見直し	過去3年度実施し、専門図書や必要物品等が整ってきたため、予算額を縮小する。	△ 294
子ども家庭総合センター総務課	インクルーシブ子育て支援事業における燃料費の見直し	過去の実績を踏まえてガソリンの使用量を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 10
子ども家庭総合センター総務課	通信運搬費の見直し	前年度実績を踏まえ、子ども家庭総合センターにおける通信運搬費について予算額を縮小する。	△ 1,456
北部児童相談所	児童相談所運営事業における通信運搬費の見直し	過去の実績を踏まえて切手代を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 10
南部児童相談所	児童相談所運営事業における燃料費の見直し	過去の実績を踏まえてガソリンの使用量を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 1
南部児童相談所	児童相談等特別事業における報償費の見直し	新型コロナウイルス感染症予防対策として、メンタルフレンドの訪問回数を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 46
南部児童相談所	児童相談等特別事業における通信運搬費の見直し	過去の実績を踏まえて携帯電話料金を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 9
南部児童相談所	児童相談等特別事業における保険料の見直し	メンタルフレンド傷害保険料の保険会社を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 3
南部児童相談所	児童相談等特別事業における負担金の見直し	SNS等相談事業の広告料を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 1,000
子ども家庭支援課	児童虐待防止啓発事業の委託料の見直し	前年度実績を踏まえ、啓発用品の作成数を見直し、予算額を縮小する。	△ 227
子ども家庭支援課	母子生活支援施設広域入所入居者送出支援に係る旅費の見直し	前年度実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 25